

KTK ひゅうまん 京都

No 546 2022年5月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

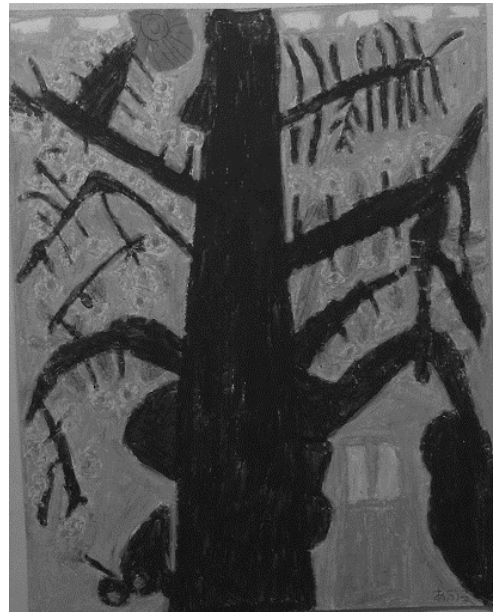
- P 1 左大文字 つどめ
- P 2 常任委員会から 池添 素
- P 3 相模原事件と優生思想 山上周一
- P 4 血の染みついたパトシ 中村 暁
- P 5 電動車いす「まんまる号」ドライバー日記 山本耕平
- P 6 ジョニーの炸裂日記 ライスチョウジョナ
- P 7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P 8 2+2=詩 富士一文
- P 9 障害のある人の権利を守る北障連から 濱中 博
- P 10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P 11 知っ得情報 松本 美津男
- P 12 コロナ禍に学んだこと 大西里江

左大文字

追想

今年の連休が始まる直前に、熊本の知人からのメールが届いた。自ら癌を抱えながら認知症の奥様の介護を担っていた堀本平さん(熊本市)の絵画展をこの連休中に開くという▶2年前の4月に亡くなられたのだが、知らせが届いたのは5月の連休明け。コロナ禍で身内だけの葬儀となり、私も京都からご冥福をお祈りするしか術はなかった。そんなこともあって、弾丸日帰り旅の予定で会場の百貨店鶴屋に足を運んだ。会場の正面には、多くの水彩画やスケッチ画を左右に從えて、立派な掛け軸が2本並んでいた。右に優しく佇む花菖蒲、左に眼光鋭く猛々しい虎▶会場には娘さんの手による両親の歩みが記されていた。二人は高校の同級生で、奥様は美術部に所属していた本格派。堀本さんの趣味も絵画、それが縁で結ばれ、21歳という若さで結婚した▶叩き上げて熊本の警察署長を務め、柔道3段剣道4段という強者。私の堀本さんだった。夫婦のなれそめも、絵画という趣味も全く知らなかった。堀本さんが描いたのは花菖蒲、虎は華奢な奥様が描いた。娘さんが「逆に思うでしょ」▲この会場のどこかで驚く私をみながら微笑んでいる堀本さんに出会えたような気持ちにもなった。予定はなかったのだが、思い立って隣県の墓に参ってきた。遠くに逝った人を追想する。

つどめ



「さくら」
渡辺あふる

常任委員会から

〈早く終わって！〉

障害のある方も、もちろん生隣にいるケアを担う人（ケアラー）への支援はまだ始まったばかりです。私たちはあらゆる世帯、そして多様なケアを担うケアラー同士をつなぐ全国で初めてのネットワーク「京都ケアラー・殺されるな」は世界中のスローガン。命を守るためにできることは何でもしてほしい。障害のある人たちは戦えない、命を守ることが平和への希望につながる。だからこそ、障害のある人たちや高齢者、子どもたちの命を守る使命を世界中の人が担っているはず。声や気持ちが悪く感じず、それでも発信して、命をつなぐこと大切にしたい。

〈ケアラーの支援〉

ケアを必要とする人への制度

大学まで電動車いす通勤。その

〈車いす体験記が始まります〉
佛教大学で教鞭をとる山本耕

平さんは熊取から千本北大路の

道中や大学では様々なドラマが展開しますが、その顛末をぜひ教えてほしいとお願いしたら、

京障連総会

13時30分から14時15分

記念講演

14時30分から15時30分

意見交換

15時30分から15時45分

は拡充してきていますが、その

皆さんの参加をお待ちしています。
京障連の活動は細々とですが、皆さんの支援で粘り強く続けています。『ひゅうまん京都』の発行や、「SOSをキャッチする仕組みを考えるシンポ」第3回の開催などに取り組んでいきます。今年度の活動の方向性を一緒に考えたいと思います。会員や加盟団体の皆さんの参加をお待ちしています。

〈6月12日は総会〉

今年是对面で総会が開催できそうです。記念講演は、「ケアラー支援条例を市民でつくる、京都の取り組みの意義について」津止正敏さん（ケアラー支援条例を作るうネットワーク呼びかけ人）にお願いしています。

池添素（京障連事務局長）

日時…2022年6月12日

（日）

相模原事件と優生思想

②事件の背後にある優生思想 山上 周一（ジャーナリスト）

優生保護法による不妊手術を強制された東京都内の男性が国に賠償を求めた訴訟で3月11日、東京高裁は原告敗訴の一審判決を変え、賠償を命じました。

法は「極めて非人道的で違憲」と断じました。2月22日の大阪高裁判決に続く原告の逆転勝訴です。法の違憲性を明確にし、国家賠償を認める控訴審判決を連続で勝ち取ったことは、原告・弁護団の重要な成果です。

岸田文雄政権は上告せず、被害者の尊厳回復に向けて、謝罪し補償の責任を果たすべきです（残念ながら国は控訴しました）。

東京高裁判決は、旧優生保護法について「立法目的が差別思想に基づくもので正当性を欠く」と指摘し、障害者らに不妊手術を強制したことは、憲法13

条（個人の尊重）と14条（法の下の平等）に反する人権侵害にあたるとなりました。そして、厚生相（当時）は、公権力を行使し違憲・違法の手術を積極的に実施させたとして、国に賠償責任があることを認定しました。

強制不妊手術をめぐる訴訟ではこれまで6地裁が賠償請求を退けました。被害を受けてから20年を過ぎると請求権が消滅する民法の「除斥期間」を適用したためです。20年以上前の不妊手術時を請求権の起算点にするなどし、救済を閉ざしてきたのです。

2月の大阪高裁判決は、この壁に風穴を開けました。原告が他の同様の訴訟を知ってから「6カ月以内」に提訴したことなどを挙げ、請求権は消滅しないと判断し、初めて国家賠償を命じました。東京高裁判決は、救済の幅をさらに拡大する判断を示しました。除斥期間の起算

点は加害行為を受けた手術の日としつつ、「著しく正義・公正の理念に反する特段の事情がある場合」は除斥期間の適用を制限すべきだとしたのです。

特段の事情は（1）違憲の法律で被害者に強度の人権侵害をした（2）国が優生施策を積極的に推進し偏見・差別を社会に浸透させ、被害に気付けない構造

をつくった（3）違憲の法律による被害の救済を、憲法より下の民法規定で拒むことは慎重であるべきだ（4）被害者が認識できないうちに権利が消えるのは極めて酷だ（5）96年の改正後も国は手術を正当化し、被害者が自分の受けた被害の情報を入手できる制度の整備を怠った—などです。

そして、不法行為が明確に認識できるようにしたのは、被害者に対する一時金支給法成立だったとし、同法施行日（2019年4月24日）から5年間は請求できると結論付けました。18年に提訴した男性だけでなく、多くの被害者に対して賠償の道を開く画期的な判決です。



国は大阪高裁判決に従わずに上告し、被害者から厳しい批判があります。被害者をいつまで苦しめるのか。国は反省し態度を改めるべきではないでしょうか。

（続く）

3

血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

⑰原則入院は「医学的判断」 のはずなのに

のセンターはあえて「入院させ
ていない」のではないかと疑
惑がますます深まった。

4月28日の京都新聞朝刊が「府内第6波死者375人」「70代以上が9割 第5波の7倍」と報じた。死亡者を年代別にみると、10歳未満の1人を
含め60代以下は28人である。府の対策本部会議資料には「高齢者施設における迅速な医療提供体制の構築」として、新
生時の〈対応フロー〉が示され、府として「施設内感染
専門サポートチーム」を「強化」
施設での死亡は50人以上にの
ぼった。報道は前日に開催され
た府の「対策本部会議」を受け
たものだが、会議資料にない事
実も報じており、取材によるも
のだろう。その問題意識の高さ
に敬意を表したい。

更すべきでないと考ええる。
入院すべきか否かは、国が示す「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」に
則り、純粹に医師「医学的判断」によるべきだが、どうもコロナに感染した高齢者の入院については「政治判断」の臭いがする。
高齢者の原則入院を主張すると医療サイドからの批判を受けることもある。批判は主に2つの角度からなされる。1つは病床
が足りないのに非現実的だとか、病院には介護の必要な患者を受け入れるだけの人手がないから無理だというもの。あと1つは、他の疾患ならACP（アドバンス・ケア・プランニング）やDNR（Do Not Resuscitate、心肺停止時に蘇生術を行わない）を前提に施設や在宅での看取りが行われるのに、なぜコロナの場合だけ「原則入院」を言うのか？というものである。
前者について、実情は理解でき
るが入院の必要性はあくまで
医学的判断によるべきであり、
手や病床の不足を理由に原則を
変えるのは筋が通らない。病院に
責任はなく、原則を守れるよう公
的に解決すべきである。
後者については、そもそもコロ
ナ感染は終末期ではないので、議
論として成立しない。年齢・居住
地に関わらず、必要な人は誰しも
医療につながり、治療を受ける権
利がある。少なくともACPやD
NRが問題となるのはその上で
の話である。
医療者でもないくせに、素人考
えかもしれない。だが、コロナに
対する医療をめぐってはそのよ
うな「医学的判断」と「制度・政
策の実情からの政治的判断」の混
同が甚だしく思え、とても不愉快
なのである。

先々月の本欄(⑮)で指摘し

た、高齢者施設入所者がコロナ陽性となっても入院できず、むしろ入院をコントロールする府

にできるなら。

だが私は、高齢者が感染した場合、施設入所者であってもな

くとも「原則入院」の基本を

電動車いす「まんまるのり」 ドライバー日記 ①

山本耕平

こんにちは。今月からこの欄から約半世紀前（正確には47を頂きました山本耕平です。ま
年と2か月前）大学2年生から
ず、私の自己紹介をさせて頂き
3年生になる春でした。名古屋
ます。私は、現在、佛教大学で
の宿で和式トイレを使用し
精神保健福祉の教鞭をとって
いた時、脚の力が全くなくな
ます。また、和歌山にあります
たのです。それとともにやっ
社会福祉法人一麦会（麦の郷）
きたのが、今は感覚や運動に障
の理事長でもあります。そうそ
害がある左半身の激しい痛みと
う、ここでは、電動車いすドラ
痺れます。

イパーとしての私の目に映った
社会や人との関わりを報告しま
す。

そこで、まず、私が電動車い
すドライバーとなったいきさつ
を3回にわたって報告させてく
ださい。私は、現在、身体障害
（体幹障害）1種2級、介護認
定要支援2の障害当事者です。

障害当事者となったのは、今

その計画にどうも怪しいとい
う思いを持ち、父に懇願し、名古
屋に帰り名古屋大学付属病院を
受診しました。そこで、当時第一
内科教授だった祖父江逸郎先生
の診察を受け、「君の病気は、あ
と数年すれば、とってもいい機械
が入って確実に診断できるのだ
が、多発性硬化症という病気だ。

これは、すっかり治らない病気だ」
という診断を受けたのです。

その診断を受け、すぐに第一内
科に入院し、検査に明け暮れる入
院生活を送りました。そうして副
腎皮質ホルモンを多量に使用する
治療が始まりました。

救急で名古屋市立大学病院に
受診した私を、和歌山に住む父
が迎えに来て和歌山に連れ帰り
ました。和歌山の人にとっては、
名医で通っていた工病院に私を
診せたかったようです。そこで
出会ったW医師が「すぐに手術
しましょう」と和歌山医大に転
院し手術する計画を立てまし
た。



ジヨニーの炸裂日記5

ライスチヨウジヨナ（イラストレーター）

唐突ではあるが二つの小話を
する。これを読んだ皆さんはど
ういう「言葉」が一番しっくり
くるだろうか。

① 中学の頃、ピアノ教室に通

はなくタイヤかジヨイスティッ
クを握る手か。そんなしょうも
ない事を考えていたかどうかは
定かではないが、とにかく閑静
な室町通りをひたすら時速7キ
ロで走りに走る。

っていた私は、その日も電動車
椅子を走らせ室町通りを南下
し、教室のある烏丸丸太町へと
向かっていた。今でこそ24時間
の介護体制でどこへ行くにもヘル
パーが付きつきり、たまには

そんな中、自転車に乗ったあ
る母子が私の後方から通り過ぎ
ていく。子供の方はチャイルド
シートに乗っており、まだ幼稚
園児といったところか。

一人になれる時間がないものか
と頭を悩ませる日々ではある
が、当時は身体の介護度も低か
ったので長距離長時間の場合を
除けばどこでもそそくさとたっ

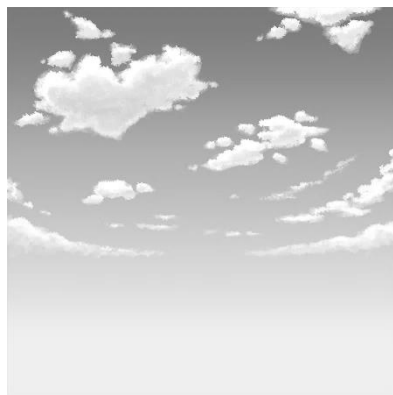
すると、私の姿を見た子供が
唐突に私の方を指差し、「ママあ
れ何？」と声を発した。その問
いかけに対し母親は「さあ、な
らざるうね？」と答える。

たの一人で自由に外出してい
た。

まあよくあることだ。しかし
どうも何か引っかかる。なぜ母
親は「あれ」がなんなのか明言
を避けるのか。関わり合いにな

それにしても習い事というの
はなんであれ気が重い。気が重
いので足も重い。重いのは足で

するにはまだ早い。答えるのが



面倒臭い。車椅子に乗った本人に
聞こえてしまい傷ついたりして
は悪いと思つて気を使った。考え
得る理由はこんなところだろう。

ポジティブに考えて気をつか
ったと解釈するが、それにしても
なんとも言えぬ違和感を抱えた
まま私は道中を引き続きひた走
るのであった。

② 数年が経ち、私がぴかぴかの
大学生になった頃の話である。

その日もピアノ教室…ではな
く何かしらの用事で京都駅に来
ていた。なんの用事だったかは全
く覚えていない。地下鉄を降り改

札を出て、エレベーターで地上に
上がると京都駅の中央口前へと
出る。方向音痴なので自分の向か
うべき方向がわかっていない。そ
こからどこかの方向へわけもわ
からず向かっていると、向かい側
からこれまたある母子が歩いて
きた。子供の方はやはり今回も幼
稚園児ぐらいの背丈だ。

まるでデジャブのように「ママ
あれ！」と子供が私の方を指差
し、声を上げる。人のことを「あ
れ」とはなんだと一瞬思ったりも
したが、車椅子のことを指してい
るのだろうかと思うことにする。ど
うせ母親の答えもわかりきって
いる。

「わあ、電動だー凄いねー」

耳を疑った。予想外の言葉にび
っくりすると同時に、ものすごく
温かな気持ち広がっていく。な
んだか知らないが誇らしげな気
分にもなってくる。他愛もない出
来事だが、その日は一日気持ちよ
く過ごすことができた。

つれづれあらぐさ

場面② 休日、海釣りに参加する

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

人それぞれ得意不得意があると思うのですが、うちは魚を触るのが苦手です。以前、あらぐさで新巻鮭の販売をしていた時は、ワーキヤー大騒ぎしながら仕分けていました。カチコチの鮭を利用者さんが木箱から出して持ち上げ、うちが袋に入れるという共同作業です。毎年、利用者さんに「今年も、鮭お願ひします!!」と頼んでいました。新巻鮭の取り扱いはなくなつて、今は瓶詰めの鮭フレークを販売しています。仕分けで大活躍していた利用者さんは、時々思い出したように「(中山さんは)しゃげ、触られへんなあ」「瓶、触れるなあ」と話しています。そんなうちが、釣りに出かけるこ

とがあります。障がい福祉に関わる人たちを対象にした余暇企画への参加です。自分では釣りに出かけようとは思いつかないので、ちよつとした挑戦でもあります。魚を直接触るのは回避しつつ、トングを使つたり竿や餌をセットしたりして雰囲気味わっています。この企画の参加をきっかけに、受傷前の趣味だった釣りを再び楽しむようになったという人もいました。

参加している余暇活動グループは、4年ほど前に地域の福祉関係者のつながりをきっかけにできたものです。福祉サービスでは対応しにく

い余暇活動のサポートに取り組んでいます。当事者の方々の声をもとに、障がいのある人もない人も共に楽しめる場や機会を作ればという思いで始まり、こつこつ活動しています。

コロナ禍で中止や延期もありましたが、釣り以外にもフラワーアレンジメントやアロマ、ストレッチ教室等を定期的に開催してきました。休日に外出することがなかった人が初めて参加して「楽しかった」と話していたり、毎回参加している人からは「次、いつやるの?」とリクエストがあつたりします。

平日は職場と家の往復が基本で、決まったパターンで過ごすことが多い休日。色とりどりの花を使ったフラワーボックス作り、計量を間違えて山盛りになったアロマクリーム、懐中電灯を照らしながらトンネルを歩いたハイキングと、新しい経験の連続です。自分が知らなかった世界に、こういう過ごし方もあるんやなあどぼんやり海を眺めています。



中山 恵美子(あらぐさ福祉会)

2+2=詩

「夜の光」

等間隔に並んだ不揃いの明かりたち
同じ色の集まりがあちこちに固まって、
あるいは異なる色の集まりがあちらこちらに散らばって
夜の街を照らして彩っている
そして上にはなにもない。

気づけば空は真の暗け
天を満たしていた星たちは、みんな地上に降りていて、
ネオンサインに混じってぴかぴかきらきら
それはとてもキレイだけど
それもとてもキレイだけど
でもやっぱりなんだか寂しいな
見上げた空には真の暗な夜空
置き去りにされた月だけがつまらなさげに光ってた

「花の行方」

桜の花びら、
風につれて飛んでいく
飛んでいく花びら、
ピカピカ光っている
光る花びら、
どこかに行ってしまった
どこかに行ってしまった花びら、
きつと春の日差しに溶けた



「表現する」

痛いことは痛いだけだ
それを警告だとかなんだとか
わかったように言わないで

しんどいことはしんどいだけだ
それを教訓だとか真理だとか、
気取った言葉で飾らないで

痛いのは嫌です

しんどいのは嫌です

辛いのも怖いのも苦しいのもみんな嫌です

ただそれだけで以上も以下もない

それはただのイメージで。それはただの感想で

心の底からの僕の叫びなのだ

「風のダンス」

風がくるくる踊ってる

桜の花びらまきこんで

ステップ踏みませ、ラッタッタ

風がびゅうびゅう踊ってる

砂塵を巻き上げ豪快に

かかとを鳴らします、ダンダンダン

風が静かに踊ってる

みんなの頬を撫でるように

音もたてずにさようなら



障害のある人の
権利を守る 北障連から

濱中博

京丹後市への 2021年度要望①

京都の北部福祉圏域で最大の市、京丹後市への要望
「きょうされんに加盟している3福祉会「よさのみ福祉会」(「あみの福祉会」「久美の浜福祉会」と京丹後市の合併前の6町の親の会の要求や願いや練り合わせて要望書を作成し懇談と回答の場を持っています。

○グループホームの設置に向け京丹後市として引き続き積極的な支援をしてください。

障がい者の高齢化問題は、その家族にとつて一層深刻な状況になるうとしていきます。本人の加齢による障がいの重度化やそれを支えている家族の高齢化がすすみ、年々負荷が大きくなっています。

障がい者の地域生活を保障するため、京丹後市もグループホームの設置に向けて努力されているところです。重度身体障害者や医療的ケアの必要な人の生活の場の保障ができるグループホームも必要になっていきます。団塊ジュニア世代の高齢化を視野に、京丹後市のグループホームの設置計画を推進していくためにも、グループホーム開設に向けて一層の助成をしてください。

またホームキーパーの処遇改善・人材確保に対しても支援してください。

○障がい者の医療施策を充実させてください。

障がいのある方にとって日常生活を維持するための健康管理は大変大切なことです。自ら体調の不良を訴えたり通院したりすることの難しい方が多く、周囲の者が日々の体調の変化を把握し、必要があれば通院の支援をすることが求められます。取り分けグループホームの利用者の場合は、保護者の支援が期待できません。事業所の職員で対応していますが、日常業務に支障をきたしているのが実態です。通院支援の市独自の補助金での支援と、抜本的な制

度の見直しを行い報酬の増額を国に対して要望してください。

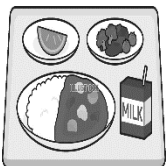
○給食費補助の再開をしてください。

利用者の中には日々の食事も十分に摂れていない方々もたくさんおられ施設での昼食が貴重な一食となっています。しかし京丹後市の給食費補助が廃止になったため給食が食べられなくなった利用者もいます。健康な生活を維持していくためぜひ京丹後市でも給食費補助を再開してください。

近隣の自治体では独自に補助をされているところもあります。

○児童・生徒の放課後等デイサービスや長期休業中、また緊急時の生活や活動を保障する体制の整備をしてください。

児童・生徒の放課後や長期休業中の中一時支援は、できるだけ近くの事業所を利用したいとの希望が強くあります。



365歩のマーチ



26 ナイショのやつ

わが家では、一日中テレビを付けてばなしにしています。テレビが流れているのが自然な景色になっていたのか、つい最近まではテレビにあまり関心のなかったゆいちくん。近頃、どうやらテレビはそれぞれの好みのもの、おもしろいものが流れてくる、ということがわかってきたみたいです。野球中継がはじまると「とおとの好きなやきゅう始まったよー」と呼んでくれます。ドラマがはじまると「これ、かあかの好きなやつ?」と尋ねます。CMになるたびに「おわったー?きゅうけいー?」と興味津々です。ゆいちくんは「鬼滅の刃」をきっかけに「こわいやつみる!」と言ってアニメ全般を「こわいやつ」と言って気

にするようになってきました。そんななか、彼にも大好きな番組ができました。それは、「パウ・パトロール」、少年と6匹の子犬によるレスキュー・アクション・アドベンチャーアニメです。もともと働く車が大好きなゆいちくんには、さまざまなアイテムとともに消防車などの働く車が出てくる「パウ・パトロール」が大好きで、しやりだったようです。毎週金曜日の夕方に放映しているのですが、テレビのネット放送を通じてだといつでも観れます。「ばうばとろーる、見たい!」をよく言うようになりまし。

んネットテレビなどなく、25分のアニメや戦隊モノのテレビ放送が終われば、また一週間心待ちにする、という生活でした。トイレに行くのもCMをねらって：一緒に見ていた姉と争奪戦。遅れをとるものならCM明けの大事な一瞬を見逃し、後悔することも多々ありました。日曜日の夕方には必ず「ちびまる子ちゃん」と「サザエさん」。子ども時代、安藤家では夜ごはんが早く、18時過ぎにはみんなで食卓を囲っていた記憶があります。日曜日には鍋をすることが多く、今でも日曜日の夕方にサザエさんを観ると、鍋のにおいがリアルにただよってくる感じがします。生活のなかにいろんな感情や思いがあつたのです。それが：、いつでもどこでも観られるようになってきたことで、テレビを通じたそんな生活感がなくなっているのでは：と変にこだわってしまい、「いつでも観られるものじゃないよ」とネット放送での「パウ・パトロール」

は見せず、金曜日のリアルタイムでの放送だけOKにしています。そんなあつてもなくてもいいような「安藤家ルール」をつくってしばらくすると、ゆいちくんは「パウ・パトロールみたい!」と言ってくることはなくなりまし。

が、しばらくして、ゆいちくんは「ないしよのやつみよー!」と言うようになりました。その時の母はなぜかよそよそしい態度。あやしい。ゆいちくんによくよく聞いてみると：「ないしよのやつ」。「パウ・パトロール」でした。父のいない時に、母とゆいちくん「ないしよで」（しめしめ）と言いながら観ている二人の姿をつぶさに想像できたことは言うまでもありません。

安藤 史郎（あかひつむす園）

知っ得情報

父か母が重度障害者なら親子の医療費支給

代表委員 松本 美津男

いわゆる一人親家庭の親子には所得制限以下の収入であれば、ひとり親家庭等医療費支給制度が適用されます。

けれども、両親がいても父か母が重度障害者であればこの制度の対象になります。

府と市町村の制度なので自治体によって条件が違います。

ここでは所得制限額が府と同じ基準の京都市のひとり親家庭等医療費支給制度について、父か母が重度障害者である場合に絞って対象となる障害程度などを簡単に紹介します。

〈対象となる父か母の障害〉

次の障害程度で障害による労働能力の長期喪失。

※必ずしも働いていればだめというわけではない。

◎障害の程度

身体障害者手帳 1～2級

療育手帳 A判定

身体障害者手帳3級で療育手帳B判定（IQ50以下）

障害基礎年金1級

〈申請先〉

区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室（右京区京北地域は右京区京北出張所保健福祉第一担当）



あなたもぜひ 仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ（資格不要）募集中
介護職員（資格要）募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります（随時）



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 野谷紀子・石黒正弘 分担金 京都身体障害者友愛会（敬称略 2022.5.10）

コロナ禍に学んだこと

大西里江（京障連代表委員）

「コロナ渦で、自宅で過ごすことが多くなって、料理が出来るようになった」、「自宅待機で趣味を見つけた」、「学級閉鎖で子供が家事を手伝ってくれるようになった」など、コロナ渦で、時間が出来て今まで出来なかったことが出来る機会を得て、プラスになったということ、沢山聞きました。その逆に、コロナで今まで出来たことが出来なくなった、困ったということも、沢山聞きました。私もコロナ渦で色んなことを知りました。そして、考えました。

<親亡き後は？>

突然親御さんが他界された知的障がいの方がおられました。グループホームを希望されていたと聞かすが、なかなか、空きがなく、その矢先に一人になられた。今は、施設入所の待機中で、先日、落選したと通知があったと聞きました。再度エントリーして、ロングショートで待っておられるとのこと。いつまで続くか分からないロングショート。施設入所することは、とても難しい状況です。しかし、やっと入所しても退所しなくてはならないことが起きます。重症化や怪我で入院して、三ヶ月が過ぎると入所先に戻れないのです。契約に、三か月超える入院等の時、一旦退所扱いになると明記されているからです。これは、措置から契約になった時に、介護保険と同じように契約事項で決められているからです。退院出来て、三ヶ月超えたら、入所先には戻れないのです。自宅に戻るか、他の所に行くか、何十年以上も長い間、入所して親しみ慣れた施設から、本人の希望は全く聞いて貰えない状態で、退所させられるのです。

<住み慣れた場所で>

入所者が、高齢者なら、家族は子供、入所者より若いけれど、障害者の場合、親は高齢者になります。なぜ三ヶ月になるのかの根拠は知らないですが、この期限がなぜ必要なのかはもつとわからない。重症化や怪我して入院したら、その間は、空きベットは、ショート利用にすればいいのではないのでしょうか。一度退所したら次に入所出来るのはいつなのか、全く分からず、ただ待つだけ。若い障害者も年齢を重ねていくと、身体の状態や障害の様子も変わっていきます。加齢により、障害者が色んな病気になったり、怪我をすることもあります。子どもの加齢に伴って、親も高齢者になります。

施設を退所したら、その後はあちこちの病院に入院することに。安心して暮らしたいだけなのに、どうしてあちこちまわされる不安だけを生む施策なのか！と、憤りを感じます。選択肢のない受け皿で、本人の希望ではない生活が待っている現実を踏まえて、将来を見ていかないといけないのでしょう。

コロナ渦の最初の頃、親がコロナになったら、障害のある子どもをどうすればよいのかと言われていました。今は、コロナ感染より経済優先になっています。もうすぐ、薬の開発でコロナで亡くなることが減っていくことでしょうか。コロナはいつか、インフルエンザと同じようになる時が来るでしょう。でも、コロナが落ち着いても、安心して暮らせる社会になるとは思えません。コロナで色んなことを知り、本当に安心して暮らせる社会になるようになるには、そうすればよいのだろうか、今日もまた悩んでいます。